

参議院議員選挙

投票
日時

7月20日



午前7時～午後8時

公示日：7月3日(木)



選挙の
めいすいくん

投票できる方

原則、次の2つの要件を満たす方が投票できます。

- ①平成19年7月21日以前に生まれた
- ②大田区の選挙人名簿に登録されている

(大田区に住民登録の届け出をした日から令和7年7月2日までに、引き続き3か月以上区内に住所を有している日本国民であること)

※入場整理券が手元になくても期日前投票・当日投票することができます

住所を異動した方、これから異動する方の投票

転居	大田区内	投票所
6月22日※1以前に転居届を出した方		新住所地
6月23日以降に転居届を出した方		前住所地

転入	他市区町村 → 大田区	大田区での投票の可否
4月2日以前に転入届を出した方		投票できます
4月3日以降に転入届を出した方		投票できません※2

転出	大田区 → 他市区町村	大田区での投票の可否
3月19日以前に転出した方		投票できません※3
3月20日以降に転出した方		投票できます※4

※1 6月22日に区役所本庁舎休日窓口で転居を届け出た方は前住所地での投票になります

※2 前住所地で投票できる場合があります。詳細は前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください

※3 3月4～19日に転出した方は、期日前投票のみ投票できる場合があります。詳細はお問い合わせください

※4 転出先で選挙人名簿に登録された方を除きます

投票の順序と方法

1 東京都選挙区選出

「薄い黄色」の投票用紙に候補者氏名を記入してください。

黄色

2 比例代表選出

「白色」の投票用紙に候補者氏名か政党等名称を記入してください。

白色

選挙公報は各世帯に配布します

選挙公報は、7月3日の立候補受付終了後に印刷を行うため、7月9日ごろから各世帯に順次配布します。なお、区役所本庁舎1階、地域庁舎、特別出張所、図書館、文化センター、老人いこいの家などの区施設、区内の公衆浴場でも配布します。また、東京都選挙管理委員会HPや区HPでもご覧いただけます。

目の不自由な方のために、選挙公報を音声化したCDもあります。希望する方は、事前にお問い合わせください。



熱中症予防のために

投票日は気温が高くなることが予想されます。気温が高い日中よりも、早朝や夕方など比較的涼しい時間帯の投票がおすすめです。

- 外出前や外出時にしっかりと水分・塩分補給
- 外出時には日傘の利用や帽子の着用
- 風通しのいい涼しい服装



『熱中症警戒アラート』が発表された時は積極的に熱中症対策をしましょう。

